選管使用欄

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | | | | | | | | | | 県 資有  　・　 ・　　□入力  　総 資無 |  |
| 団体ｺｰﾄﾞ  (備考３) | 0 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |  | 0 |

政治団体解散届

（届出年月日）　令和　　　年　　　月　　　日

　総　　務　　大　　臣

殿

　福岡県選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名　　　　　　　　【署名又は記名押印】

会計責任者の氏名　　　　　　　　【署名又は記名押印】

　令和　　　年　　　月　　　日に解散をしたので、政治資金規正法第17条第１項の規定

により届け出ます。

（備　考）

　１　この届出は、法第17条第１項の規定により、解散した日又は政治団体でなくなった日から30日以内（国会議員関係政治団体であった場合にあっては60日以内）に提出しなければならないこと。

２ 代表者及び会計責任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

　３　目的の変更その他により政治団体でなくなった旨の届出及び法第18条の２第１項の規定による政治団体が法第６条第１項の規定により届け出た政治資金パーティーの開催を中止した旨の届出は、この様式に準じて行うこと。

　４　この届出の提出の際には、同時に、法第17条第１項に規定する収入及び支出に関する事項を記載した報告書(解散日までの収支報告書)を提出すること。